

旭川農業の特徴

全道トップクラスの 新規就農者数

平成15年から平成27年までの12年間で、51名の方が農外から新規参入しています。就農10年以上のベテランから若手まで新規就農者同士の交流も盛んです。最近では有志が集まり皆で協力し、イベントでの農産物直売にも取り組んでいます。

クリーン農業の推進

食の安全・安心に対する意識の高まりと環境への配慮から、旭川市では農家の皆さんと連携しながら農業の使用量を抑え、土づくりに力をそそいだクリーン農業を推進しています。

米・野菜の生産地

旭川は北海道随一の米生産地です。食味、品質面でも消費者から高い評価をいただいております。また、旭川の野菜は歴史が古く、特にチンゲンサイ、ミズナ、トマトなどの施設野菜は、道内の主要産地として、また、市民の台所として役割を果たしております。

都市と農村の交流

農作業や農家民泊など農村での生活体験、農家レストランや農畜産物の直売所などを通じて、消費者である都市部の方々に農村の魅力や農業の大切さを知ってもらうため、農家の皆さんが行うグリーン・ツーリズムの取り組みを推進しています。

収益性の 高い農業の展開

多くの農家の皆さんは、恵まれた立地条件を活かして、米と野菜や花を合理的に組み合わせた複合経営を行っております。また、収益性の高い品目を複数作付けし、労働力バランスを考えた足腰の強い農業経営に取り組んでおります。

農業を始めたい
ひとを
応援します。

あさひかわ 就農希望者 募集

農業がある。都市がある。
あなたの夢かなえる街、
旭川

旭川市の概況

人口 345,048人 (H28.2) / 世帯数 177,225世帯 (H28.2)
市域面積 747.66平方キロメートル

農業生産額 (H26年度)

総額14,648百万円

米	8,653百万円
畑作	605百万円
野菜・果樹	1,749百万円
花き	79百万円
畜産	3,226百万円
その他	336百万円

主要交通機関

JR (特急)	札幌……90分(30分間隔)
高速道路	札幌……82分(道央自動車道)
飛行機 (旭川空港)	東京……100分(1日7往復) 名古屋……105分(1日1往復)

保育所 103施設
幼稚園 28施設
認定こども園 7施設
(H28.4)

農家数
1,647戸
(H22.2.1)

小学校 55校
中学校 27校
高校 14校
高専 1校
大学 4校
(H27.5)

耕地面積
11,520ha (H22.2.1)

医療機関 467施設
病院 40
診療所 245
歯科 182
(H26.10)

お問い合わせ 旭川市農政部農政課経営支援係

〒070-0034 北海道旭川市4条通9丁目 朝日生命ビル4階 tel(0166)25-7417 fax(0166)26-8624
e-mailアドレス nousei@city.asahikawa.hokkaido.jp ホームページアドレス <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>

魅力ある農業を目指してみませんか

豊かな自然、人口35万人の都市機能
旭川市があなたの「理想の就農」を応援します

実行すること

●就農計画の作成

研修から就農に至るまでを具体化

●農業研修の実施

知識や技術の習得、農村地域への適合

検討すること

- 目指す農業は何か..... 営農計画
- どこで、どんな暮らしをしたいのか..... 人生設計
- どこで、どんな研修を受けるのか..... 研修計画
- 資金をどのように調達するのか..... 資金計画

●就農地の取得

賃借あるいは購入による農地の確保

●生産基盤の整備

施設、機械等の購入

旭川市の支援制度

<h3>営農開始支援補助金</h3> <p>営農開始後5年間の設備投資費用の一部を補助します。補助適用期間が長いので、技術の向上に合わせて、徐々に生産設備を拡大できます。</p> <p>補助期間：就農から5年度 補助率：30%以内 補助限度額：300万円（5年間累計）</p>	<h3>農場等リース事業補助金</h3> <p>営農開始後5年間の農地、農業機械等の賃借料の一部を補助します。不安定な経営初期の費用負担を抑え、早期の経営安定化を目指します。</p> <p>補助期間：就農から5年度 補助率：30%以内 補助限度額：20万円（年間）</p>	<h3>農地等取得資金</h3> <p>農地を取得する際の資金を低利で融資し、初期投資負担の軽減化を図ります。</p> <p>資金使途：農地の取得等 限度額：1,800万円 償還期限：15年（3年据置） 利率：借入～5年 無利息 6年～ 1.20%以内</p>	<h3>農業研修生住宅費助成事業補助金</h3> <p>農業研修中の賃貸住宅の家賃の一部を助成し、生活費の負担を軽減します。</p> <p>補助期間：農業研修期間中（最長2年間） 補助率：50%以内 補助限度額：30万円（年間）</p>	<h3>実地栽培研修の実施</h3> <p>農業研修2年目に、農協等が建てたハウスを利用して実地栽培研修を実施します。就農後の具体的なイメージを実践できるので、早期の経営安定化に繋がります。さらに、研修で利用したハウスは、就農後も引き続き利用することができます。</p> <p>〈ハウスの利用料〉 研修期間中：無償 就農後：有償（金額は営農計画に合わせて協議の上決定する。）</p>	<h3>新規就農者の飛躍を後押しする補助金</h3> <p>就農6～10年目の者のうち、一定要件を満たした新規就農者を対象として、経営規模拡大のための投資や新分野導入、販路拡大等に係る費用の一部を助成し、さらなる経営発展を後押しします。</p> <p>補助期間：就農から6～10年目 補助率：50%以内 補助限度額：200万円（5年間累計）</p>
--	--	--	--	---	--

諸条件がありますので、詳細についてはご相談ください。

